

全県に「医療特別警報」が発出されました

令和4年7月28日(木)～ 南信州圏域の感染警戒レベルは5に引き上げになりました

長野県では、確保病床使用率の上昇を受け、全県に「医療特別警報」を発出しました。
医療特別警報発出に伴い、南信州圏域は感染警戒レベル5に引き上げとなりました。

- 『ご自身が感染しない。他者を感染させない。』ことを心がけてください。
 - ・体調に異変を感じた場合は、外出を控え、すぐに医療機関に相談をしてください。
 - ・マスク、手洗い・手指消毒、十分な換気など基本的な感染防止対策は引き続き徹底をお願いします。
- 状況に応じた「メリハリのある行動」を心がけてください。
 - ・会食については、人数や時間の制限はありませんが、「マスク会食」や「黙食」は継続してください。
 - ・旅行は感染リスクが高い行動はできるだけ控え、訪問先の都道府県等からの呼びかけに注意して行動ください。

新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷は行わず、お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち「支え合い」の輪を広げましょう